



目的達成業務届出書

西企営第172号
平成24年2月27日

総務大臣
川端 達夫 殿

郵便番号 540-8511

(ふりがな) おおさかふおおさかしちゅうおうくぼんぼちょう

住 所 大阪府大阪市中央区馬場町3-15

(ふりがな) にしにっぽんでんしんでんわかぶしがいしゃ

氏 名 西日本電信電話株式会社

おたけ しんじ

代表取締役社長 大竹



日本電信電話株式会社等に関する法律第二条第四項第一号及び日本電信電話株式会社等に関する法律施行規則第一条の規定に基づき、別紙のとおり届け出致します。

(別紙)

1. 業務の内容

(1) 概要

西日本電信電話株式会社(以下、「NTT西日本」という。)において、お客様からのご要望に応じて、情報通信関連機器(お客様の情報通信利用環境の向上に資する、パソコン、デジタルテレビその他の機器をいいます。)と接続されている地域電気通信を行うためのケーブル(電話線、LANケーブル、光ケーブル等)を、必要に応じてその周辺に配置されているその他のケーブル(同軸ケーブル、コード等)と合わせて、整理・交換・保護し、まとめ、その際、必要に応じてケーブル収納用ボックスやルータ収納用ボックス等の設置を行うことにより、安全性、利便性、美観等に配慮したケーブル整理業務を実施する。

(2) 主な業務の実施方法

- ・ お客様からの本サービスに係る受付業務
- ・ ケーブルを整理・交換する作業
- ・ ケーブルモール等を利用し、ケーブルを保護する作業
- ・ 結束バンド等を利用し、ケーブルをまとめる作業
- ・ ケーブル収納用ボックスやルータ収納用ボックス等の設置作業
- ・ 作業完了報告書等の提出作業
- ・ お客様からの本サービスに係る料金の回収業務

2. 業務の開始の日

平成 24 年 3 月 5 日(予定)

3. 業務の収支の見込み

(単位：百万円)



(注) 前提条件

- ①収入は、販売数等の見込みに、料金を乗じて算出した。
- ②支出は、販売数等の見込みに、作業実施に係る所要経費を乗じたものと、営業費との和にて算出した。
- ③平成23年度は1カ月で算出した。

4. 業務を営む理由

NTT西日本は、従来より、電話回線・光回線の開通工事において、お客様宅における電話線・光ファイバケーブル等の配線作業を実施してきたところである。

近年、情報通信関連機器の多様化によって、接続する情報通信関連機器が増え、配線が乱雑となるとともに、無理な引っ張りが原因となる故障・事故等が発生しており、お客様の安全性・利便性向上、美観向上となるケーブル整理のニーズが高まってきている。

これらのニーズに対応するため、NTT西日本の有する配線業務の技術・ノウハウ等を広く提供し、お客様の安心かつ快適な情報通信利用環境を実現することにより、お客様の利便性を向上させ、NTT西日本のサービス・商品への新たな需要の喚起、財務基盤の強化、ひいては情報通信関連産業の発展に資することから、本業務を実施することとしたものである。

以上